政 策 I-2-(1)-(1)

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	システミックリスクの未然防止
16 年度 重点施策	預金保険法第 102 条の適切な運用
参考指標	りそなグループの経営健全化計画の履行状況、足利銀行の経営 に関する計画の実施状況

2. 政策の目標等

法定	定任務	金融機能の安定			
基	本目標	金融システムの安定が確保されていること			
į	重点目標	金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること			

3. 政策の内容

預金保険法第7章の諸規定に基づき、我が国又は当該金融機関が業務を行っている地域の信用秩序の維持に極めて重大な支障が生じるおそれがある場合、それを未然に防止するため、金融危機対応会議の議を経て、必要な措置**1を講ずるとともに適切なフォローアップ等を行うこととしています。

4. 現状分析及び外部要因

平成 16 年 3 月期の主要行の不良債権比率は 5.2%となっており、17 年 3 月期には確実に不良債権問題の正常化を図り、構造改革を支えるより強固な金融システムが構築されるよう、引き続き金融再生プログラムを着実に実施していくことが必要とされていました。

他方、我が国の経済情勢については、企業収益が改善し、設備投資が緩やかに増加するなど、景気は、弱さを脱する動きが見られ、緩やかに回復しています。企業の業況判断については慎重さがみられるものの、先行きについては、企業部門の好調さが持続する中で、家計部門も改善しており、景気回復は底堅く推移することが見込まれるといった状況です。

^{※1} ①破綻又は債務超過でない金融機関については、第1号措置(資本増強)

②破綻金融機関又は債務超過の金融機関については、第2号措置(ペイオフコスト超の資金援助)

③債務超過の破綻銀行等については、第3号措置(特別危機管理)

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

(りそなグループ)

預金保険法に基づき公的資金による資本増強を受けたりそなグループから提出された経営健全化計画に関して、その履行状況につき報告を求めフォローアップを行いました。その内容については、16 年3月期分を同年7月に、16 年9月期分を同年12月に「経営健全化計画の履行状況報告について」(16年7月30日、16年12月24日)にて公表しています^{※2}。

(足利銀行)

① 経営に関する計画のフォローアップ

足利銀行に対しては、預金保険法第 115 条に基づき、平成 16 年 9 月期及び平成 17 年 3 月期における経営に関する計画の履行状況について報告を徴求するなど、同行の取組みのフォローアップを行いました。なお、同行において、16 年 12 月及び 17 年 5 月に、「経営に関する計画の履行状況」が公表されました※3。

② 預金保険機構による資産の買取り

足利銀行により預金保険法第 129 条第 1 項の資産の買取りに関する申込が行われ、これを受けて、16 年 8 月及び 17 年 3 月に、預金保険機構の委託に基づき整理回収機構により当該資産の買取りが実行されました(買取り額:51 億円(簿価 360 億円)及び 564 億円(簿価 3.978 億円))。

(2)評価

(りそなグループ)

りそなグループにおいては、昨年 11 月、新たな経営健全化計画が公表されました。17 年3月期については、「集中再生期間」の最終年度であり、黒字経営の体質転換等に向けた財務改革やリストラ等の内部改革で一定の成果があったところです。18 年3月期については、経営健全化計画に基づき、営業力強化に向けた本格的取組みの一年目として、「強みを活かすビジネス分野」への経営資源への投入等を図っていくとしているなど、昨年公表の経営健全化計画に盛られた施策の着実な実施が図られているところです。

(足利銀行)

足利銀行から公表された「経営に関する計画」の 17 年 3 月期における履行状況 によれば、ビジネスモデルの 3 本柱である「収益基盤の再構築」、「徹底した資産健全化」、「ローコストオペレーション体制の確立」に向けた具体的な施策が順調に実

^{**2} http://www.fsa.go.jp/kenzenka/f_h160730/resona_hd.pdf http://www.fsa.go.jp/kenzenka/f_h161224/resona_hd.pdf

^{*3} http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/ginkou/f-20041201-1.html http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/ginkou/f-20050525-2.html

施されてきており、同計画の着実な進捗が図られているものと考えています。

6. 今後の課題

(りそなグループ)

りそなグループについては、経営健全化計画が着実に履行され、収益力の向上が 図られることにより、剰余金の積み増しを含め企業価値が増大していくこととなる と考えており、引き続き、経営健全化計画が着実に履行されるよう、厳正なフォロ ーアップに努める必要があります。

(足利銀行)

足利銀行においては、企業価値の向上を目指し、抜本的な経営改革、地域金融の円滑化、中小企業等の再生に向けた取組みなど様々な施策を進めているところですが、こうした取組みが具体的な成果として結実するには、なおしばらくの時間が必要であるため、引き続き、同行の取組みをフォローアップしていく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記(政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等)

[政策効果把握方法]

政策効果は、りそなグループの経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書や足利銀行の経営に関する計画の履行状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- りそなグループの経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書
- ・ 足利銀行の経営に関する計画の履行状況 等

10. 担当部局

監督局総務課信用機構対応室